

(法人単位)

(12) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成20年度	—	7,071,001,000	4,238,897,220	828,367,831	1,995,000	—	5,069,260,051	2,001,740,949
合計	—	7,071,001,000	4,238,897,220	828,367,831	1,995,000	—	5,069,260,051	2,001,740,949

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,238,897,220
	資産見返運営費交付金	828,367,831
	建設仮勘定見返運営費交付金	1,995,000
	資本剰余金	—
	計	5,069,260,051
会計基準第80第3項による振替額	—	
合 計	5,069,260,051	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。
(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
(2)競技強化支援事業費
(3)資産の取得
(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等

②当該業務に関する損益等
(1)損益計算書に計上した費用の額:8,970,224,086
(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)586,621,824、前中期目標期間繰越積立金による事業費183,899,545、受託事業費118,721,535、減価償却費(スポーツ振興基金事業費及び受託事業費の減価償却費を除く。)170,209,656の合計額1,059,452,560
(3)短期リース債務に係る支出額:8,628,195
(4)資産の取得の額:828,367,831
(5)建設仮勘定の計上額:1,995,000
(6)自己収入に係る収益計上額:3,682,002,501
(7)前年度預り寄附金の収益化額:1,500,000

③運営費交付金の振替額の積算根拠
費用総額(費用8,970,224,086 - 対象外費用1,059,452,560 + 短期リース債務8,628,195) + 資産取得828,367,831 + 建設仮勘定1,995,000 - 自己収入3,682,002,501 + 前年度預り寄附金の収益化額1,500,000 = 5,069,260,051
(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)

③ 運営費交付金債務残高の明細

平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,001,740,949	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 2,001,740,949</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の用途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、施設整備工事の工期延長等により、本事業年度に予定していた固定資産の取得を翌事業年度に行う必要が生じたため、取得に要する経費相当の運営費交付金債務を翌事業年度に繰り越したものです。</p> <p>また、上記のほか、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費、備品消耗品費等の固定経費の節減によるものも運営費交付金債務残高に含まれています。</p>
--------	-------------------	---------------	--

(一般勘定)

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
児童生徒等健康保持増進事業積立金	3,549,635,887	—	3,549,635,887	—	(注1)
通則法第44条第1項積立金	1,155,407,141	4,177,546,619	5,332,953,760	—	(注2) (注4)
前中期目標期間繰越積立金	—	1,887,663,449	183,899,545	1,703,763,904	(注3) (注4)
計	4,705,043,028	6,065,210,068	9,066,489,192	1,703,763,904	

(注1) 当期減少額は通則法第44条第1項積立金への振替によるものであります。

(注2) 当期増加額は児童生徒等健康保持増進事業積立金からの振替 3,549,635,887円及び前期の未処分利益からの積立 627,910,732円によるものであり、当期減少額は前中期目標期間繰越積立金への振替 1,887,663,449円及び国庫納付額 3,445,290,311円によるものであります。

(注3) 当期増加額は通則法第44条第1項積立金からの振替によるものであり、当期減少額は積立金の取崩しによるものであります。

(注4) 積立金の国庫納付等

- 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は 1,155,407,141円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益 627,910,732円及び児童生徒等健康保持増進事業積立金の使用残額 3,549,635,887円を加えると、通則法第44条第1項積立金は 5,332,953,760円となります。
- この通則法第44条第1項積立金 5,332,953,760円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は 1,887,663,449円であり、差し引き 3,445,290,311円については国庫に納付しております。

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	183,899,545 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化等
	計	183,899,545
その他	児童生徒等健康保持増進事業積立金	3,549,635,887 通則法第44条第1項積立金への振替による
	計	3,549,635,887

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成20年度	—	7,071,001,000	4,238,897,220	828,367,831	1,995,000	—	5,069,260,051	2,001,740,949
合計	—	7,071,001,000	4,238,897,220	828,367,831	1,995,000	—	5,069,260,051	2,001,740,949

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,238,897,220	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 (1)損益計算書に計上した費用の額:8,970,224,086 (2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費を除く。)586,621,824、前中期目標期間繰越積立金による事業費 183,899,545、受託事業費 118,721,535、減価償却費(スポーツ振興基金事業費及び受託事業費の減価償却費を除く。) 170,209,656の合計額 1,059,452,560 (3)短期リース債務に係る支出額:8,628,195 (4)資産の取得の額:828,367,831 (5)建設仮勘定の計上額:1,995,000 (6)自己収入に係る収益計上額:3,682,002,501 (7)前年度預り寄附金の収益化額:1,500,000 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用総額(費用 8,970,224,086 - 対象外費用 1,059,452,560 + 短期リース債務 8,628,195) + 資産取得 828,367,831 + 建設仮勘定 1,995,000 - 自己収入 3,682,002,501 + 前年度預り寄附金の収益化額 1,500,000 = 5,069,260,051 (※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)
	資産見返運営費交付金	828,367,831	
	建設仮勘定見返運営費交付金	1,995,000	
	資本剰余金	—	
	計	5,069,260,051	
会計基準第80第3項による振替額		—	
合 計		5,069,260,051	

③ 運営費交付金債務残高の明細

平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,001,740,949	費用進行基準を採用した業務に係る分 2,001,740,949 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、施設整備工事の工期延長等により、本事業年度に予定していた固定資産の取得を翌事業年度に行う必要が生じたため、取得に要する経費相当の運営費交付金債務を翌事業年度に繰り越したものです。 また、上記のほか、人件費の削減分、業務経費のうち光熱給水費、備品消耗品費等の固定経費の節減によるものも運営費交付金債務残高に含まれています。
--------	-------------------	---------------	---